

第4回協議会（勉強会）の概要について

1 日時

平成26年9月5日（金）16:00～17:00

2 出席者

- 花山院弘匡委員長
- 佐藤進委員長職務代理
- 森本哲次委員
- 藤井宣夫委員
- 高本恭子委員
- 吉田育弘教育長

3 テーマ

「教育委員会制度改革に係る法改正について」

4 協議内容

- 事務局が、本年6月20日に公布された教育委員会制度改革に係る法改正について、文部科学省の施行通知をもとに、新「教育長」、教育委員会、大綱、総合教育会議、新制度への移行等について説明した。また、奈良県における総合教育会議の運営方法については、知事部局で検討が進められており、現段階では、平成23年度から既に開催されている地域教育力サミットを総合教育会議に転換する方向性を視野に入れていることを報告した。
- 報告を受けて委員から、「奈良県における総合教育会議の運営体制は、県内の市町村においても踏襲されるのか。」との質問が出た。

事務局は、「県では、議論の蓄積を生かすため、独自に地域教育力サミットからの転換を検討しているが、各市町村においては、首長と教育委員会という法定構成メンバーで開催されるところが多いのではないかと。基本的には法に基づいて、各市町村で検討すべき内容であるが、県教育委員会から各市町村教育委員会に対して、今後もさまざまな機会を通じて情報を提供していく。」と説明した。

また、教育長は、「今後も、サミット等の機会を通じて、各市町村には、県の教育に関する方向性を理解していただいた上で、共に手を携えて県全体の教育力アップを目指していきたい。」と説明した。
- 最後に、「大綱は、奈良県教育の方向性を決定する重要な方針となる。知事を主宰とした総合教育会議では、時には教育政策顧問や専門家の意見を伺いながら、法定構成メンバーの一員として議論を深め、長期に耐えうるような大綱の策定に寄与していく。」ことを共通理解した。
- 次回は10月29日の予定で、10月20日に開催される県市町村長サミットの資料を基に奈良県の基礎課題に対する考察について討議を行うことにする。